

NPO法人消費者スマイル基金

消費者被害の防止・救済を行う消費者団体の活動を支援します



NPO法人消費者スマイル基金とは・・・

高齢者・若年層を中心に消費者被害が多発し被害額は年間5兆円(H29年度消費者白書)にも及んでいます。

様々な施策が講じられていますが、消費者被害は減少せず、特に高齢者や若年青年においては、特段の配慮が必要です。

こうした被害者に対して、差止訴訟や被害救済訴訟を通して救済していこうという国に認められた消費者団体(適格・特定適格消費者団体)があります。

全国各地で活動しているこうした団体(H29年度現在16団体)を、民間の資金を元手にして支援していくしくみです。

寄付はこちらへ

◆三菱東京UFJ銀行 麹町支店 普通 0266606

特定非営利活動法人消費者スマイル基金

◆ゆうちょ銀行 〇一九店 当座 0587920

特定非営利活動法人消費者スマイル基金

NPO法人消費者スマイル基金の支援対象



1. 消費者被害の拡大防止のために、適格消費者団体が行う不当な約款・不当な勧誘行為等の差止請求訴訟に係る助成。
2. 消費者被害の回復・防止のために、特定適格消費者団体が行う被害回復訴訟(消費者裁判手続特例法の行使)に係る助成。
3. 消費生活の専門家が関与する、法人格を有する消費者団体が自主的に営む消費者相談事業に係る助成。
4. 消費者団体による裁判外紛争解決手続(ADR・法務省認証)の運営に係る助成。

NPO法人消費者スマイル基金 役員名簿

理事長

阿南 久 (一社)消費者市民社会をつくる会 代表理事、
元消費者庁長官

副理事長

樋口 一清 法政大学教授、内閣府消費者委員会委員

理事

石戸谷 豊 弁護士、元日本弁護士連合会消費者問題対策委員会委員長

小澤 吉徳 司法書士、日本司法書士会連合会副会長

高 巖 麗澤大学教授、内閣府消費者委員会委員長

河野 康子 (一財)日本消費者協会理事

前(一社)全国消費者団体連絡会共同代表・事務局長

監事

井上 喜之 公認会計士

鈴木 敦士 弁護士

問い合わせ先:NPO法人消費者スマイル基金事務局

〒102-0085東京都千代田区六番町15 プラザエフ6F TEL03-5216-7767 Fax03-5216-6036

(一社)全国消費者団体連絡会内

Email consumerkikin@tiara.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.smile-fund.jp/>

基金の概要



助成の仕組み

